

食品の安全 国会の不作為を問う

第1回 これで足りるか、食の安全確保の予算 (食品安全グローバルネットワーク第7回院内学習会)

2017年3月9日(木)午後3時30分～5時

参議院議員会館・第101会議室(1階)

食の安全・安心が叫ばれ、国会でも様々な案件が審議され、法整備も進められてきました。その一方、行政改革や事業仕分けなど省庁の予算と人員を削減する「改革」も進められてきました。その結果、厚生労働省の「食の安全・安心の確保」予算は127億円、国民一人当たり年間100円と極めて少なく、しかもその殆どが輸入食品の検疫の予算(人件費を含む)です。また、農林水産省の「食の安全・消費者の信頼確保」は100億円、国民一人当たり年間79円で、消費者が期待する原料原産地表示にかかる効果的・効率的な監視のための産地偽装取締強化等対策の予算は3億円に過ぎません。さらに、消費者庁も、安全、表示、取引の一元化という発足当時の理念とは程遠い状況です。食の安全・安心については、リスクや啓発ではなくアレルギー等の表示の監視が大事です。監視については、健康食品のインターネット広告の予算はあっても、0.27億円と極めて少なく、食の安全・安心は守れないことは明白です。

そこで、食の安全・安心に関わる主な3省庁の予算について、国民の代表である国会で審議されていますので、国民の立場で検討してみることにしました。この学習会は、消費者のみならず食品関連事業者の方々にとっても意義があると思います。多くの方々のご参加をお願いします。

挨拶	: 伊藤譽志男(当 NPO 会長、元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長)	(5分)
出席議員のご紹介とご挨拶:		(10分)
講演(1): 消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの予算案について		(20分)
	中村雅人 先生(弁護士、第1期消費者委員会委員長代理)	
講演(2): 農林水産省「食の安全・消費者の信頼確保」の予算案について		(20分)
	立石幸一 先生(全国農業協同組合連合会食品品質・表示管理コンプライアンス部長)	
講演(3): 厚生労働省「食の安全・安心の確保」の予算案について		(20分)
	中村幹雄 (当 NPO 事務局長、鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授)	
質疑応答:		(10分)
司会	: 松本恵美子 先生(弁護士・薬剤師、代々木総合法律事務所)	(予備5分)
○ 名刺交換会(情報交換会): 17:10~17:40	参議院議員会館 地下 レストラン	(予定)

定員: 100名(会場の定員)(無料) ※切: 3月2日 17時(但し、定員になれば受付停止。)

参加方法: 氏名、所属、FAX、住所、メールアドレスを FAX 又はメールで事務局宛てに連絡

「参加証(受付番号)」: 先着順に3月1日頃から送信予定

主催: NPO 法人食品安全グローバルネットワーク 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目2-12 CSビル3階

FAX: 06-6305-8614 メール: mikio@nakamura.in 携帯: 090-3280-4181 電話: 06-6305-8615